沖縄県国頭郡恩納村	字仲泊、字真栄田及び字山田（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	
沖縄県中頭郡読谷村	字伊良皆、字大木（次の図面に示す部分に限る。）、字親志、字喜名、字大湾（次の図面に示す部分に限る。）、字楚辺（次の図面に示す部分に限る。）、字座喜味（次の図面に示す部分に限る。）、字長田、字長浜（次の図面に示す部分に限る。）、字比謝、字比謝矼、字古堅（次の図面に示す部分に限る。）及び字牧原	
沖縄県中頭郡嘉手納町	字嘉手納（次の図面に示す部分に限る。）、字久得、字屋良（次の図面に示す部分に限る。）、屋良一丁目及び字東	
		次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と十五に掲げる点とを結ぶ線により囲まれた陸域及び海域 一　北緯二十六度二十六分三十四秒、東経百二十七度四十六分六秒の点 二　北緯二十六度二十六分二十二秒、東経百二十七度四十五分十九秒の点 三　北緯二十六度二十五分四十四秒、東経百二十七度四十四分三十八秒の点 四　北緯二十六度二十五分二十四秒、東経百二十七度四十四分三十一秒の点 五　北緯二十六度二十一分四十五秒、東経百二十七度四十五分二十四秒の点 六　北緯二十六度二十一分四十七秒、東経百二十七度四十六分三十五秒の点 七　北緯二十六度二十一分六秒、東経百二十七度四十七分二十七秒の点 八　北緯二十六度二十一分四秒、東経百二十七度四十八分九秒の点 九　北緯二十六度二十四分三十六秒、東経百二十七度四十八分四十八秒の点 十　北緯二十六度二十四分三十九秒、東経百二十七度四十八分二十七秒の点 十一　北緯二十六度二十四分五十七秒、東経百二十七度四十八分十一秒の点 十二　北緯二十六度二十五分十二秒、東経百二十七度四十八分一秒の点 十三　北緯二十六度二十五分二十九秒、東経百二十七度四十七分三十九秒の点 十四　北緯二十六度二十五分四十秒、東経百二十七度四十七分二十七秒の点 十五　北緯二十六度二十五分五十秒、東経百二十七度四十七分二秒の点

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

三百九十六　天願桟橋

対象防衛関係施設の所在地	沖縄県うるま市	字昆布昆布先原ほか
対象防衛関係施設の区域	沖縄県うるま市	字昆布（次の図面に示す部分に限る。）
	次に示す海域	桟橋の周囲（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	沖縄県うるま市	石川東恩納、字栄野比、字昆布及び字天願（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と五に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	一　北緯二十六度二十四分五十秒、東経百二十七度五十分十三秒の点 二　北緯二十六度二十五分〇秒、東経百二十七度五十分三十六秒の点 三　北緯二十六度二十四分五十六秒、東経百二十七度四十一分二十四秒の点 四　北緯二十六度二十四分二十四秒、東経百二十七度四十一分四十七秒の点 五　北緯二十六度二十三分五十五秒、東経百二十七度四十一分二十六秒の点

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

三百九十七　キャンプ・コートニー

対象防衛関係施設の所在地	沖縄県うるま市	字天願
対象防衛関係施設の区域	沖縄県うるま市	字宇堅、字昆布及び字天願（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	沖縄県うるま市	字赤野（次の図面に示す部分に限る。）、字安慶名（次の図面に示す部分に限る。）、字西原（次の図面に示す部分に限る。）、字宇堅（次の図面に示す部分に限る。）、字川崎（次の図面に示す部分に限る。）、字栄野比（次の図面に示す部分に限る。）、字昆布（次の図面に示す部分に限る。）、字田場（次の図面に示す部分に限る。）、字天願（一丁目から三丁目まで及び安慶名一丁目から六丁目まで（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで